

# ニュースセンター

No. 343

発行 2007年12月10日

## 東京都環境確保条例の施行状況

東京都は環境確保条例の施行規則(都条例)で規定する土壤汚染状況調査や土壤汚染対策に関する平成13年10月(条例施行)から平成18年9月までのデータをまとめ発表しました。

この施行状況を要約すると、① 3,000m<sup>2</sup>以上の土地改変時に実施した第117条の調査は計2,844件、このうち土壤汚染が判明した件数は約12%にあたる345件 ② 有害物質を使用していた施設を含む工場等を廃止する際に実施した第116条の調査については計1,286件、このうち、土壤汚染が判明した件数は約33%にあたる422件でした。

土壤汚染の判明率は、有害物質取扱事業者が工場若しくは指定作業所を廃止し、または当該工場を除去するときを契機とする第116条のほうが、3000m<sup>2</sup>以上の面積の土地の切り盛り、掘削等を行う土地改変者に対し、土壤が汚染または汚染されているおそれがあると認められるときを契機とする第117条の調査より、高い結果でした。

この土壤汚染が判明する傾向は、平成13年の都条例や平成15年の土壤汚染対策法の施行以降、徐々に増加しています。

このような状況下で、現在、環境省が進めている土壤汚染対策法の改正に向けた検討の中で、汚染調査の契機のあり方が項目の一つに挙げられていますが、今後、調査の契機がどのように設定されるかという視点に注目が集まるところです。

当社では土壤汚染対策法、都条例等に基づく土壤調査やそれ以外の土地売買や土地改変などを契機とした自主調査についても対応しております。ご不明な点等ございましたらご連絡下さい。

資料 2007年10月30日実施 東京都環境局

第4回 土壤汚染処理技術フォーラム資料

2007年11月14日付 環境新聞

土壤環境部 坂田旭子



The Knights

The Knights of Environmental Science  
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪2051番地2  
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817  
URL : www.knights.co.jp

## 水道水質基準に塩素酸が追加されました 厚生労働省

厚生労働省は、平成19年11月14日に水道水質基準へ新たな項目として塩素酸を追加し、基準値を0.6mg/l以下と決定しました。またこれに伴い、塩素酸の薬品基準値についても現行の0.6mg/l以下から0.4mg/l以下に引き下げとなります。両省令とも施行は平成20年4月からとなります。薬品基準においては経過措置として平成23年3月末まで0.5mg/l以下とします。

また同省は、塩素酸の水質基準及び薬品基準を満たすため、関連省令等の改正に伴い、各水道事業者などに対し次亜塩素酸ナトリウムの適切な管理を求める内容の施行通知を出します。

当社では、来年度からの水道水質基準への塩素酸追加、水道薬品類の塩素酸の基準強化に向けて準備を整えております。施行前に現状の把握をし、早期に対策を立てる為にも分析をしてみてはいかがでしょうか？分析のご依頼・ご質問等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

資料 2007年11月14日付 環境新聞

水質分析箇所 関善行

### <年末年始休業について>

誠に勝手ながら下記の期間休業させていただきます。何かとご迷惑をおかけすることとは存じますが、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

12月29日(土)～1月6日(日)

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. PRTR制度見直し作業始まる
2. ばい煙問題で業種問わず大規模工場立入検査へ
3. 市街地の流出雨水、6項目で環境基準超過
4. RoHS分析法の原案策定「出直し」投票へ IEC部会
5. 低濃度PCB汚染物の焼却実証試験(第3回)結果公表
6. 微量PCB混入廃重電機器の処理に関する専門委員会

今すぐ、結果が知りたい！と思った事ありませんか？ 業界初新サービス、しかも無料！



「あなたの分析室Webシステム」 過去データから最新の分析結果、分析の進捗状況まで  
あなたのパソコンからいつでも好きなときにご確認いただけます。  
まずは、お問合せください。